

税理士によるくらしの税金無料相談会

私たちのくらしには、様々な形で税が関わっています。税金に関する一般的なご相談に税理士が応じます。

※この相談会とは別に、相続税に関する無料相談会は毎週金曜日に開催中です。

税理士は法律で定められた民間で唯一の税の専門家です。

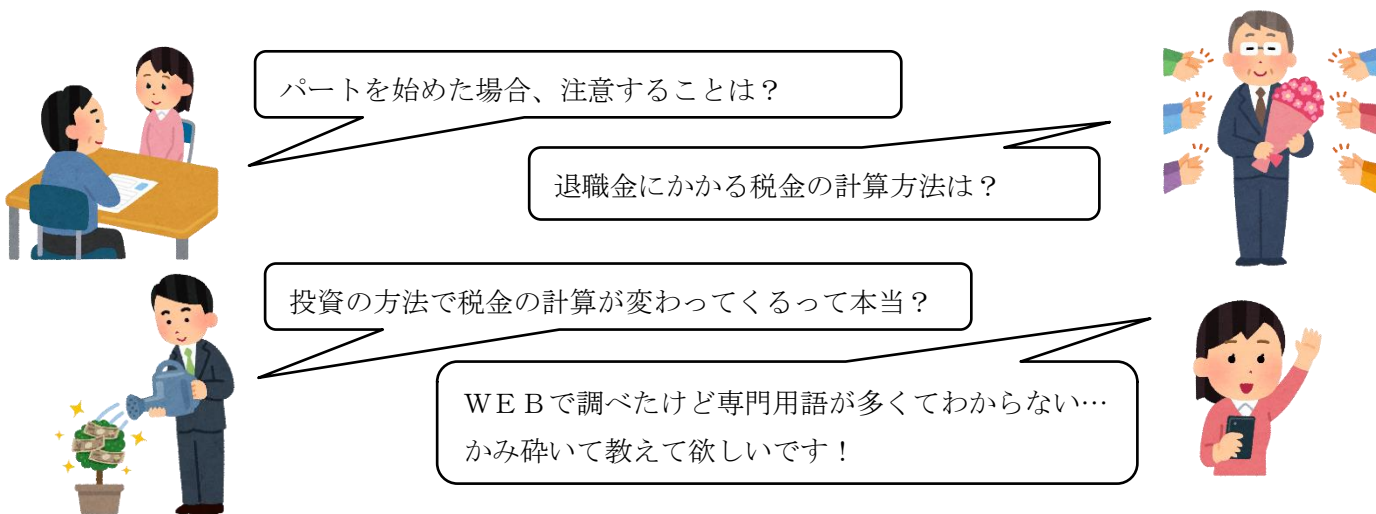
相談にいらっしやった方の税の秘密を守ることも義務づけられていますから、安心してご相談ください。

【日時】 令和7年4月から令和8年1月までの毎月第2木曜日 午前10時～午後4時のうち1時間
4月10日(木) 5月8日(木) 6月12日(木) 7月10日(木) 8月14日(木)
9月11日(木) 10月9日(木) 11月13日(木) 12月11日(木) 1月8日(木)
午前の部 ①10時00分～11時00分 ②11時20分～12時20分
午後の部 ③13時30分～14時30分 ④14時50分～15時50分

【対象者】 税理士が関与していない個人の方
多くの方に利用していただきたいため続けてのご相談はお断りしております。
一度ご相談いただいた方は、一定期間経過後（半年程度）にまたあらためてご相談ください。

【定員】 各回4人

【相談内容】 くらしの税金に関連する一般的な相談、申告書その他書類の作成方法（あくまで作成方法のアドバイスであり、今回の相談会において実際の書類の作成や提出は行いません。）



【持参していただきたいもの】 相談内容を確認できる資料等

【会場】 葛飾税理士会館（葛飾区立石7-12-7 東京税理士会葛飾支部）
京成押上線、京成本線「青砥駅」 徒歩5分 / 京成押上線「立石駅」 徒歩5分

【申込方法】 開催日の一週間前までに電話で（先着順）。
ただし、毎回定員になり次第締め切ります。

【申し込み】 東京税理士会葛飾支部（平日の午前10時～午後4時）
☎03（3693）0834

【主催】 東京税理士会葛飾支部 <https://www.kz-shibu.jp/info>

